

新発田市青少年問題協議会 委員名簿

《青少年問題協議会設置条例 抜粋》

第4条第1項：第4号委員の任期は2年とする。

第4条第2項：委員は、再任されることができる。

第4条第3項：第1号から第3号までの委員は、その職を失った時は任期中であっても委員を辞したものとする。

区 分	氏 名	所属・職名・(選出団体)	任 期
会長(市長)	二階堂 馨	新発田市長	
1号委員(副市長)	伊 藤 純 一	新発田市副市長	
2号委員(教育長)	工 藤 ひ と し	新発田市教育委員会教育長	
3号委員 (関係行政機関の長) 4名	渡 辺 寿 智	新発田警察署長	R5.4.1～
	小 池 貴 之	新発田地域振興局健康福祉環境部長	R6.4.1～
	中 山 仁	新潟地方法務局新発田支局長	R5.4.1～
	森 本 成 彦	新発田児童相談所長	R5.4.1～
4号委員 (学識経験者) 10名	渡 辺 昭 彦	西新発田高等学校長(高等学校長協会)	R6.7.1～R8.6.30
	今 野 由紀子	東中学校長(中学校長会)	R6.7.1～R8.6.30
	角 直 浩	豊浦小学校長(小学校校長会)	R5.7.1～R7.6.30
	小 出 隆 一	新発田青少年健全育成市民会議会長	R6.7.1～R8.6.30
	海老井 修	新発田市自治会連合会副会長	R6.7.1～R8.6.30
	萬 歳 走	新発田市小・中学校PTA連合会理事	R6.6.1～R7.6.30
	今 井 眞津子	新発田市少年補導委員会副会長	R5.7.1～R7.6.30
	大 倉 眞 弓	新発田市民生委員児童委員連合会長	R5.7.1～R7.6.30
	大 波 朝 治	豊浦地区青少年健全育成協議会会長	R5.7.1～R7.6.30
	大 和 里 子	紫雲寺地区青少年健全育成協議会運営委員	R5.7.1～R7.6.30